

施策番号	0801	成果指標					
		指標名	単位	区分	H29	H30	R1
施策名	福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを利用できるようにします	第三者評価受審件数	件	目標	85	86	90
				実績	76	110	126
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	成年後見事業の拡充	福祉管理課	◎	507
		福祉サービス苦情調整委員	福祉管理課	◎	509
		福祉サービス第三者評価事業推進	福祉管理課	◎	511
		特別養護老人ホーム経営分析業務委託	福祉管理課	◎	513
		社会福祉法人認可・指導監査事務	福祉管理課	○	515

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	成年後見事業の拡充						担当部	福祉部		関係課	高齢者支援課、 障害福祉課、保 健予防課
							担当課	福祉管理課			
開始年度	平成25年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(9) 等	
事務事業目的	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者（若年性認知症の方を含む。）など判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用支援の拡充を検討する。										
実施内容	<p>成年後見制度の普及・利用を促進し、後見等を必要とする人への支援体制を強化するとともに、市民後見人の育成と活用を進める。</p> <p>(1) 成年後見制度の普及啓発活動 成年後見制度説明会を定期的に開催したり、成年後見センターのパンフレットを作成したりすることにより、成年後見制度の普及啓発活動を行う。</p> <p>(2) 成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用に関する相談、申立て手続きの支援、後見人を引き受けてくれる団体の紹介等を行う。また、区役所区民相談室において、成年後見制度に関する相談や利用（申立て）手続きについて、職員が相談に応じる出張相談を予約制で行う。</p> <p>(3) 成年後見人等の支援事業 親族等で既に後見人等になっている方やなる予定の方からの相談、対応を随時行う。また、後見人等のための情報交換や研修会等を実施する。</p> <p>(4) 法人後見・法人後見監督業務の実施 身寄りが無い等の理由で後見人等候補者のいない方を対象に、社会福祉協議会が法人として後見等の業務を受任する。成年後見センターが養成した市民後見人が後見人等を受任した場合、社会福祉協議会が法人として監督人になる。</p> <p>(5) 市民後見人の養成及び支援 区独自のカリキュラムを作成し、市民後見人養成講座を開催する。修了生は後見支援員として成年後見センターが受任した法人後見業務の援助活動に従事し、市民後見人としての実践力を習得する。育成した後見支援員や市民後見人に対し、フォローアップ研修や連絡会を開催することにより、継続的な支援を行う。</p> <p>(6) 報酬費用の助成 区長による審判申立対象者のうち後見人等に対して報酬を支払うことができない者に対して報酬費用を助成する。</p> <p>(7) 成年後見制度利用促進基本計画の策定 地域福祉計画に包含するかたちで成年後見制度利用促進計画を策定する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	葛飾区における成年後見制度の利用者数（人）	東京家庭裁判所の統計に基づく概数	件	目標	—	—	692
				実績	672	683	679
活動	後見支援員の登録者数	—	人	目標	—	—	50
				実績	19	27	29
活動	市民後見人による後見・保佐・補助受任件数	—	件	目標	—	—	4
				実績	0	2	2
活動	成年後見センターによる後見監督・保佐監督・補助監督受任件数	—	件	目標	—	—	5
				実績	1	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	33	421
		都道府県支出金	12,698	15,096	16,399
		その他	0	0	974
	一般財源 (a)	22,507	35,123	32,128	
支出	直接事業費 (b)	33,605	39,903	43,997	
	職員人件費 (c)	1,600	10,349	5,925	
		業務量（人）	0.20	1.36	1.95
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	190	1,310	675	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	190	1,310	675
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	35,395	51,562	50,597	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	後見支援員・受任数（件）		
実績数値 (g)	20	30	32
単位あたり区単コスト (a/g)	1,125,350	1,170,767	1,004,000
単位あたりコスト (f/g)	1,769,750	1,718,733	1,581,156

実施状況に対する評価	<p>令和元年度の成年後見センターによる法人後見の新規受任が3件であった。そのうち1件は、市民後見人養成講座の受講生が後見支援員として法人後見業務の援助活動に従事している。また、ほか2件についても、後見支援員に援助活動をしてもらう予定だが、そのためには法人後見の受任者である社会福祉協議会が被後見人と十分な信頼関係を築く必要があることから、令和元年度は後見支援員を従事させるに至っていない。</p> <p>市民後見人養成講座の応募者が少なく、後見支援員として登録されたのは2人と目標値を下回った。</p>
今後の方向性【改善】	<p>後見支援員は社会福祉協議会の補助業務を行うことで、実務経験を積むこととなっている。このため、社会福祉協議会等の法人後見の受任件数を確保することにより、後見支援員が実務を習得する機会を増やし、市民後見人の育成と受任件数の増を図っていく。</p> <p>成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和2年度から成年後見センターに中核機関を設置するとともに、関係団体の連携を進める協議会を立ち上げ、本人に身近な親族や福祉、介護、医療、地域の関係者や後見人がチームとなって対応する体制づくりを支援していく。また、中核機関では、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職に意見を聞きながら、本人や親族、関係者からの相談支援に応じるとともに、本人にふさわしい後見人候補者を検討し、家庭裁判所に推薦する。後見開始後においては、後見人と関係者が連携できる体制づくりを支援し、後見人からの相談を随時受けられるようにする。さらに、家庭裁判所への申立て費用や後見人等への報酬費用について、費用負担が困難な方に対して、助成を拡充する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス苦情調整委員				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成12年度				個別計画	第7期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				
根拠法令	葛飾区福祉サービス苦情調整委員条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(15)
事務事業目的	福祉サービスの利用者の権利及び利益が擁護されるようにするとともに、福祉サービスに対する区民の信頼、安心が確保されるようにする。									
実施内容	<p>苦情調整委員が、区を含む事業者が提供する福祉サービスに関する苦情の申立てを受け付け、調査し、公平かつ中立な立場で迅速に苦情等の調整を行う。申立てに係る苦情等について違法又は不当な行為が認められるときは、是正又は改善の措置を講ずるよう事業者に勧告し、必要に応じてその内容等を公表する。</p> <p>委員は、4人以内（現在3人）で、人格が高潔で社会的信望が厚く、福祉、保健、法律等の分野において優れた識見を有する者のうちから区長が任命する。任期は2年。</p> <p>毎週金曜日の午後、福祉総合窓口相談室で委員（1人）が区民からの苦情等に対応している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	苦情調整の結果、相談者の悩みが解消又は軽減された割合	—	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	相談受付件数	苦情申立てに至った件数及び申立てには至らず相談のみで終了した件数の合計数	件	目標	30	30	30
				実績	19	11	15
活動	苦情申立て受付件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	2	3	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,234	1,234	1,234
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	5,096	5,481	5,086
支出	直接事業費	(b)	4,730	4,740	4,740
	職員人件費	(c)	1,600	1,975	1,580
		業務量（人）	0.20	0.25	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	190	250	180
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	190	250	180
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	6,520	6,965	6,500

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1	
単位の定義	相談受付件数（件）			
実績数値	(g)	19	11	15
単位あたり区単コスト	(a/g)	268,211	498,273	339,067
単位あたりコスト	(f/g)	343,158	633,182	433,333

実施状況に対する評価	<p>令和元年度は1件の苦情調整事例があり、困難な事例であったが、委員が専門性を発揮しながら丁寧な対応を行った。</p> <p>なお、現在の運用では、委員が区役所に常駐して対面で相談に応じているため、相談が少ない現状では、相談がないまま常駐する場合がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>区民が安心して福祉サービスを利用するために、引き続き、本制度を広く周知していくとともに、今後も公平中立な立場で利用者の声に耳を傾け、福祉の質の向上に寄与できるよう、専門機関としての役割を担っていく。</p> <p>ただし、平成15年の制度開始から区や社会福祉協議会、事業者の各苦情対応窓口で制度の周知を続けているが、相談および申立件数が減少傾向にある。これに加え、新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式を踏まえた事業の運用が求められていることから、今後は活動内容に応じた報酬の支払い方法や対面以外での相談方法を検討するなど、運用を見直していく必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	福祉サービス第三者評価事業推進				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成15年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区福祉サービス第三者評価助成金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(16)
事務事業目的	利用者が、安心して自ら福祉サービス提供事業者を選択できるようにする。 福祉サービス提供事業者が、利用者のニーズや満足度などを把握し、サービスの質を向上できるようにする。									
実施内容	福祉サービス第三者評価とは、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関が専門的かつ客観的な立場で、一定の基準に基づきサービス进行评估し、結果を利用者に情報提供するもの。評価に当たって、利用者調査（アンケート）と事業評価（職員アンケート及び訪問調査）を行い、評価結果はインターネット上で公開している。区では、福祉サービスを提供する区立施設について評価を受審するとともに、区内民間事業者を受審費用の助成を行い、評価の受審を促進している。評価結果については福祉管理課及び各主管課窓口並びに区政情報コーナーでも閲覧できるようにしている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	第三者評価受審件数	区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数	件	目標	85	86	90
				実績	76	110	126
活動	区助成制度利用民間事業所数	区の助成を受けて第三者評価を受審した事業所数	件	目標	40	42	46
				実績	31	35	35
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	11,478	13,029	12,409
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	3,865	3,349	3,573
支出	直接事業費	(b)	12,143	13,613	13,612
	職員人件費	(c)	3,200	2,765	2,370
		業務量（人）	0.40	0.35	0.30
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	380	350	270
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	380	350	270
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	15,723	16,728	16,252

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1	
単位の定義	第三者評価受審件数（件）			
実績数値	(g)	76	110	126
単位あたり区単コスト	(a/g)	50,855	30,445	28,357
単位あたりコスト	(f/g)	206,882	152,073	128,984

実施状況に対する評価	<p>区が東京都の制度を活用し受審費用全額補助をしている事業所（認知症高齢者GH、元区立特別養護老人ホーム）については、受審回数緩和適用（※）となっている事業所（4か所）を除き、97%近くの事業所が受審している。</p> <p>一方、補助率が1/2となる事業所（上記以外）については、「自己負担が大きい」、「評価に時間を多く取られる」との理由で受審する事業所が少ない状況となった。</p> <p>※受審回数緩和適用要件（認知症高齢者GHのみ緩和適用対象、毎年→2年に1回） 『・5年連続受審、・評価結果の区への提出、・運営推進会議を年6回以上開催し、その全てに区職員または地域包括支援センター職員が出席、・指定する評価項目の結果が「適切」であること。』のすべてに該当している場合。</p>
今後の方向性【改善】	<p>上記の理由により受審率が低い1/2補助となる事業所において、継続的な受審を促進するため、事業者が考える負担以上のインセンティブが働くよう、引き続き受審結果の公表場所や結果公表の機会を増やすなど、事業者に対し適切かつ効果的な評価結果の公表を行うことで、事業者のアピールの場を増やし、福祉サービス第三者評価の受審事業所数増加を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特別養護老人ホーム経営分析業務委託							担当部	福祉部		関係課	—
								担当課	福祉管理課			
開始年度	平成30年度							個別計画	—			
根拠法令	—											
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	1(11)		の一部
事務事業目的	経営状況が好ましくない又は、悪化の兆しがある施設を対象として、外部監査法人に経営分析を委託し、この結果を基に必要な指導や助言を行う等、経営改善に向けた支援を行うことで、もって、入居者である区民の良好な生活環境を保持する。											
実施内容	<p>1 対象範囲 区内において運営する特別養護老人ホーム 20施設</p> <p>2 選定基準 以下のいずれかに該当する施設のうち、経営改善に向けた計画書の提出があった施設から選定する。 (1) 2年連続で特別養護老人ホーム拠点の経常増減差額が赤字である施設 (2) 前年度の決算で特別養護老人ホーム拠点の経常増減差額が減少している法人で、かつ、3年以内に実施した福祉サービス第三者評価のうち最新の評価結果で財政状態や収支バランスに向けた計画的かつ主体的な取り組みに係る項目が適切でない施設 (3) その他経営改善支援が必要と認められる施設</p> <p>3 事務手順 (1) 施設又は運営法人に対して、経営改善の計画書を提出させる。 (2) 前項の経営改善計画書、決算書及び現況報告書等の資料の提供を受け、外部監査法人に経営分析及び経営改善計画書の妥当性の検証を依頼する。 (3) 前項の検証結果をもとに、施設を運営する法人に対し、必要な指導及び助言を行う。</p>											

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	前年度経常経費増減差額が赤字の施設数	事業活動計算書における対前年度経常経費増減差額が赤字となった施設	施設	目標	—	4	3
				実績	—	2	1
活動	財務分析実施施設数	選定基準の要件を満たした施設のうち、財務分析を実施した施設	施設	目標	—	4	3
				実績	—	3	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	2,581	1,652	
支出	直接事業費 (b)	—	211	72	
	職員人件費 (c)	—	2,370	1,580	
		業務量（人）	—	0.30	0.20
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	300	180	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	300	180	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	2,881	1,832	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	前年度経常経費増減差額が赤字の施設数（施設）		
実績数値 (g)	—	2	1
単位あたり区単コスト (a/g)	—	1,290,500	1,652,000
単位あたりコスト (f/g)	—	1,440,500	1,832,000

実施状況に対する評価	経営分析の対象となる1施設から決算書等の資料を徴取し、外部監査法人による分析結果を基に経営改善に向けた助言を行った。
今後の方向性【廃止】	<p>経営分析については、法人が独自に監査法人に依頼しているケースが多く、区を介しての事業実施に消極的な回答が多いのが現状である。</p> <p>その中でも平成30年度・令和元年度の2年間で対象となる4施設において本事業を実施し、必要な指導や助言ができたことで、一定の成果が得られたと考える。</p> <p>今後は、経営状況が好ましくない施設に対して、コンサルティングの導入等、長期的な視点で運営改善ができるような手法による支援を検討する。</p>

施策番号	0802	成果指標					
		指標名	単位	区分	H29	H30	R1
施策名	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	目標	39.2	35.9	36.3
				実績	35.4	36.0	37.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	地域包括ケア担当課	◎	517
	計画	生活支援体制整備事業の推進	地域包括ケア担当課	◎	519
		民生委員関係事務	福祉管理課	◎	521
		社会福祉協議会助成	福祉管理課	◎	523
		家族等介護者支援	高齢者支援課	◎	525
		かつしかあんしんネットワーク事業	高齢者支援課	◎	527
		高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	◎	529
		シルバーピア管理	住環境整備課	◎	531
		原爆被爆者見舞金支給	福祉管理課	○	533
		行旅病人及び死亡人取扱事務	福祉管理課	○	534
		高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会	高齢者支援課	○	535
		要保護高齢者の緊急保護委託	高齢者支援課	○	536
		地域福祉活動支援	高齢者支援課	○	537

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	地域包括ケア担当課			
開始年度	平成25年度						個別計画	—			
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	1(1)	
事務事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターを中心とした地域の特性や実情に合わせた支援のしくみをつくる。										
実施内容	<p>1 75歳到達者戸別訪問の実施 高齢者総合相談センターの職員が満75歳を迎える方の自宅を訪問し生活実態を把握することにより、社会的孤立のおそれがある方や認知症の方などの早期発見・早期対応に努めるとともに、現状で特に問題がない方に対しても、高齢者総合相談センターの活動内容を案内することで、その方が介護等の支援が必要となった時に速やかに適切なサービスを提供できるようにする。</p> <p>2 本人や家族、地域住民等からの相談や通報等への対応</p> <p>3 認知症高齢者の早期発見・早期対応及び支援の取り組み 葛飾区医師会と連携し、もの忘れ相談会を実施する。認知症カフェの設置、運営・立ち上げ支援、認知症サポーター養成講座を実施する。</p> <p>4 地域ケア会議の開催 個別ケース検討型の地域ケア会議により、高齢者支援の具体的な事例の検証を行うとともに、地域課題解決型の地域ケア会議により、各地域における高齢者を取り巻く課題の抽出や改善策の検討、地域社会資源の掘り起こしなどを行う。</p> <p>5 生活支援体制整備事業 高齢者を地域で支える基盤をつくるため、高齢者総合相談センターが中核となり、地域の生活支援に関するニーズや地域資源を把握し、新たなサービスの創出や担い手となる人材の育成を進め、地域全体で高齢者の生活を支えるしくみをつくりまします。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	高齢者人口に対する相談者の割合	高齢者総合相談センター相談実人員/年度末高齢者人口×100	%	目標	21.2	22.9	21.4
				実績	19.4	20.4	22.1
活動	75歳到達者の戸別訪問等による生活課題把握	75歳到達者戸別訪問実施件数/75歳到達者人口	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	75歳到達者戸別訪問実施件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	5,103	5,393	4,574
活動	相談実人員	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	19,000	19,500	20,000
				実績	21,911	23,196	25,119
活動	（うち 初回相談人数）	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	7,400	7,500	7,600
				実績	8,584	8,379	8,492
活動	（うち 認知症に関する相談延べ数）	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	6,350	6,400	6,450
				実績	7,968	8,311	9,980

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	168,449	171,333	196,842
		都道府県支出金	84,224	85,666	98,421
		その他	95,022	102,355	117,594
	一般財源	(a)	103,276	113,318	126,863
支出	直接事業費	(b)	431,921	445,022	511,280
	職員人件費	(c)	19,050	27,650	28,440
		業務量（人）	2.60	3.50	3.60
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,995	3,500	3,240
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,995	3,500	3,240
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	452,966	476,172	542,960

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1	
単位の定義	高齢者総合相談センター相談実人員（人）			
実績数値	(g)	21,911	23,196	25,119
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,713	4,885	5,050
単位あたりコスト	(f/g)	20,673	20,528	21,616

実施状況に対する評価	<p>1 75歳到達者戸別訪問の実施について、全対象者の訪問を実施した。（訪問件数 4,574件 不在率15.4%）</p> <p>2 高齢者人口の増加の影響もあり、相談件数は年々増加を続けている。家族や地域住民等からの相談や通報等については地域課題の発見や整理、解決に向けて関係機関が連携・協力して取り組む地域課題解決型の地域ケア会議を7つの生活圏域ごとに開催し、独居・認知症高齢者の生活向上・維持につながった。</p> <p>3 もの忘れ予防健診で相談支援が必要と判断された方に対して高齢者総合相談センターにつなげている。もの忘れ相談会は各高齢者総合相談センターで実施し、区民が医師に気軽に相談ができる機会を提供し、高齢者総合相談センターによる支援につないでいる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1 高齢者総合相談センターや、その取組みについての認知度を高めるために、周知について今後も継続的な取組みが不可欠である。また、地域ケア会議の参加職種・団体の拡大や内容の質を高め、さらなる地域のネットワークの強化を図る。</p> <p>2 生活支援体制整備事業について、関係機関と連携し、地域における高齢者の困りごとの解消を図る地域づくりを着実に推進する。</p> <p>3 高齢者総合相談センターの機能強化のために、複雑で多岐にわたる相談に対し、他機関との連携をとり適切な対応を図っていくためにも研修の充実を図る。また保健事業と介護予防の一体化の実施に当たり、他部署・機関との連携を図り、体制整備について検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活支援体制整備事業の推進					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	地域包括ケア担当課			
開始年度	平成30年度					個別計画	—			
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	<p>高齢者を地域で支える基盤をつくるため、高齢者総合相談センターが中核となり、地域の生活支援に関するニーズや地域資源を把握し、新たなサービスの創出や担い手となる人材の育成を進め、地域全体で高齢者の生活を支えるしくみをつくる。</p>									
実施内容	<p>全区的な見地から助言を行い、各圏域の活動を支援する第1層協議体と、日常生活圏域ごとの第2層協議体により、高齢者を地域で支える基盤づくりに向けて、地域の生活支援ニーズと地域資源の把握に努めている。 第2層協議体の生活支援コーディネーターは高齢者総合相談センターに配置するほか、介護事業者協議会からの推薦を得て、委嘱している。 定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を設置することにより、コーディネーターを組織的に補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	生活支援体制整備事業協議体会議の開催	高齢者総合相談センター実績報告	回	目標	—	—	9
				実績	—	—	25
成果	相談を聞いてくれる人がいる人の割合	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	%	目標	—	—	94
				実績	—	—	93
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	2,031
		都道府県支出金	—	—	1,015
		その他	—	—	1,213
	一般財源 (a)	—	—	10,307	
支出	直接事業費 (b)	—	—	5,276	
	職員人件費 (c)	—	—	9,290	
		業務量 (人)	—	—	1.50
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	—	630	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	630	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	15,196	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	生活支援体制整備事業協議体会議の開催		
実績数値 (g)	—	—	25
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	412,280
単位あたりコスト (f/g)	—	—	607,840

実施状況に対する評価	<p>日常的に生活支援コーディネーターが地域資源や地域住民のニーズを把握するため調査活動や協議体会議への参加を行っている。</p> <p>ある圏域では生活支援コーディネーターの活動を行うなかで、高等学校の授業に参加するきっかけをつくり、多世代が地域について考えるきっかけ作りを行った。</p> <p>また、事業の具体的な事例として一部の都営団地において、高齢者総合相談センターが支援しながら、自治会によるアンケートや懇談会を経て、令和元年12月から地元商店による移動販売の開始や、そこに集まる住民の介護予防活動の検討を行った。</p>
今後の方向性【改善】	<p>高齢や介護、障害、生活困窮など複合的な課題を抱える区民に対し、関係機関と連携しながら、解決に向けた支援へと繋げる福祉総合相談窓口を設置する。各部署に繋ぐだけでなく、訪問（アウトリーチ）も含めた個別の寄り添い支援を行うことによって、区役所内外の支援のコーディネートを行い、既存制度の狭間に対応できる組織を部として検討する。</p> <p>この中で、生活支援コーディネーターのあり方についても検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	民生委員関係事務					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	福祉管理課			
開始年度	昭和23年度					個別計画	—			
根拠法令	民生委員法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	2
事務事業目的	<p>民生委員が地域福祉の担い手として、地域で主体的活動を活発に行えるようにする。援助を必要とする区民が、そのもてる能力に応じて地域の中で自立した日常生活を送れるようにする。</p>									
実施内容	<p>民生委員・児童委員は、法に基づき厚生労働大臣からその任務を委嘱され、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行うボランティアである。生活に困っている方や身体の不自由な方、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭や育児などで援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じたり、区や関係機関との橋渡し役になっている。また、区と協定を締結し、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯に対する、高齢者の暮らし実態調査を行っている。</p> <p>区は、民生委員・児童委員が、地域においてさまざまな援助活動が展開できるよう活動費の支給や活動に役立つ情報の提供、関係機関との連携強化など活動の支援を行っている。</p> <p>①活動費の支給…活動に必要な事務費等を支給 ②講演会開催等の支援…活動方針の決定、行政等からの情報提供、関係機関連携強化、講演会・研修会その他の場の確保 ③P R…広報かつしかへの特集記事の掲載、HPでの情報提供</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	地域福祉活動・自主活動件数	厚生労働省福祉行政報告例	件	目標	13,000	13,000	13,000
				実績	14,186	14,708	13,727
活動	合同民児協における「活動支援情報比率」	(協議・依頼事項以外の「活動支援情報」案件数) / (全案件数) × 100	%	目標	70	70	70
				実績	73	80	76
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	43,795	43,837	44,582
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	37,675	35,329	38,382	
支出	直接事業費 (b)	62,920	59,702	61,605	
	職員人件費 (c)	18,550	19,464	21,359	
		業務量（人）	2.45	2.61	2.89
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	2,043	2,260	2,187	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	2,043	2,260	2,187	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	83,513	81,426	85,151	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	民生委員・児童委員の活動件数（件）		
実績数値 (g)	158,938	116,294	119,037
単位あたり区単コスト (a/g)	237	304	322
単位あたりコスト (f/g)	525	700	715

実施状況に対する評価	<p>コロナ禍において、民生委員・児童委員活動が制限される中、地域の福祉活動・自主活動の件数、合同民児協における「活動支援情報比率」ともに目標数値を上回った。</p> <p>特に、地域福祉活動・自主活動件数（対前年比93.3%）は、東京都（対前年比93.9%）の平均値（委員一人あたりの活動件数/葛飾区3.0件、東京都2.2件）を大きく上回っており、東京都全体の民生委員・児童委員活動が停滞する傾向にある中、本区における民生委員・児童委員活動は特筆すべき高水準を維持している。</p> <p>区の関連部署が民生委員・児童委員との定期連絡会を設けるなど、民生委員・児童委員との連携を積極的に果たしている効果も大きい。</p>
今後の方向性【継続】	<p>民生委員・児童委員は地域福祉の担い手として、中心的な役割を果たしている。今後の行政運営においても、区と民生委員・児童委員との連携、協力は不可欠である。</p> <p>区はコロナ禍において、民生委員・児童委員が活動支援を円滑に行えるよう活動に役立つ十分な情報の提供を行う。留意点をまとめた通知の送付や関係資料の配付など、全委員が共通認識のもとで活動できるよう支援を継続する。また、民生委員・児童委員の活動に必要な通信運搬費等の費用弁償に相当する活動費の支給も継続して行う。</p> <p>民生委員・児童委員のなり手確保や活動の周知を図るため、様々な手段を用いてPRに努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	社会福祉協議会助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	昭和41年度				個別計画	—				
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	9(1) 等
事務事業目的	支援が必要な区民に、社会福祉法人という民間の立場を生かし、行政では手の届きにくい福祉サービスを提供するため、社会福祉協議会の運営の安定化・活性化を支援する。									
実施内容	社会福祉協議会は、自治町会の役員、民生・児童委員やボランティアなど区民を会員とする社会福祉法人で、「共に支えあう」福祉のまちづくりを目指し、高齢者、障害者、子どもとその家庭など支援が必要な方々のために「ひとり暮らし高齢者毎日訪問」「リフト付きワゴン車の運行」「ひとり親家庭のホームヘルパー派遣」等、生活を支援する事業などを行っている。区は、社会福祉協議会が委託を受けて行う事業、特定の基金をもって運営する事業等を除いて{支出ー収入(会費、寄付金等)}により算出された財源不足分に対し助成している。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	ボランティア登録団体数	—	団体	目標	120	120	120
				実績	86	85	89
活動	会員数	—	人	目標	10,200	10,200	10,200
				実績	9,066	8,844	8,643
活動	区補助率	区補助額 / (社会福祉協議会総事業費ー委託料 (社会福祉協議会が委託を受けて行う事業の経費))	%	目標	58	58	58
				実績	64	66	69
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	20,902	20,824	20,788
		その他	146	160	169
	一般財源 (a)	199,535	203,559	241,657	
支出	直接事業費 (b)	217,783	221,778	258,506	
	職員人件費 (c)	2,800	2,765	4,108	
		業務量（人）	0.35	0.35	0.52
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	333	350	468	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	333	350	468
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	220,916	224,893	263,082	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	会員数（人）		
実績数値 (g)	9,066	8,844	8,643
単位あたり区単コスト (a/g)	22,009	23,017	27,960
単位あたりコスト (f/g)	24,368	25,429	30,439

実施状況に対する評価	<p>社会福祉協議会のボランティア登録団体数について、令和元年度は東日本を中心に台風による災害が発生したことによってボランティアへの意識が高まり、登録団体数が増加した。また、会員数については、高齢化の影響により脱退者が多く、減少傾向にあるが、平成24年度から社協だよりの発行回数を年4回から6回に増加、その他PR資料（ガイドブック、チラシ、ボールペン、タオル等）の配布や、区内の各種イベント参加時での普及・宣伝活動の実施及び福祉協力委員（町会関係、民生委員等）の協力を得て一定水準維持している。</p> <p>区内の高齢化率の上昇により、事業対象者数が増加していることや、成年後見事業の支援体制強化や死後の諸手続きをする人がいない方に対するエンディングサポート事業のほか、社会福祉法人のネットワーク化やNPO等を支援する地域貢献活動サポート事業などの新規事業の実施を受け、事業経費も年々増加していることに伴い、区の補助額も増加傾向にある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>社会福祉法に設置が定められ、行政では手の届きにくいきめ細かなサービスを提供する社会福祉協議会の運営を安定化・活性化するために、区が助成を行うことは不可欠であるが、社会福祉協議会としても引き続き事業や活動の宣伝、福祉情報等を周知し、普及・宣伝活動を積極的に行い、自主財源（会費等）確保に向けた手段を講じる必要があり、引き続き区としても支援、指導を積極的に行っていく。</p> <p>また、複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、各分野を横断的に連携・協働する包括的な支援体制の整備における参加支援・地域づくりに向けた支援として、社会福祉協議会の実施する事業との役割を整理するとともに、担当窓口の検討を行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	家族等介護者支援					担当部	福祉部		関係課	—	
						担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成29年度					個別計画	第4期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画				
根拠法令	高齢者虐待防止法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(3)①	の一部
事務事業目的	介護が必要な高齢者等を小規模多機能型居宅介護事業所において、日帰り又は宿泊にて介護することにより、高齢者等を支えている家族等の介護者の負担を軽減し、高齢者等に対する福祉の増進を図ることを目的とする。										
実施内容	<p>【対象】 区内の居宅において日常生活を営むうえで家族等から介護を受けている65歳以上の者で、介護保険法第18条の保険給付を受けておらず、医療的ケアを要しない者。</p> <p>【実施方法】 小規模多機能型居宅介護の特徴を生かして、高齢者及びその家族が「通い」「泊り」のサービスの中から高齢者及びその家族が必要なサービスを組み合わせて利用する。</p> <p> ≪平成31年4月まで≫ 「通い」 半日4時間、1日8時間、「泊り」12時間とし、年間上限16時間 ≪令和元年5月から≫ 「通い」 4時間以下1ポイント、4時間以上2ポイント、 「泊り」 3ポイントとし、年間上限21ポイント </p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	事業利用者数	事業利用者数	人	目標	100	100	100
				実績	0	0	5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	32	0	103
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,433	2,370	2,475	
支出	直接事業費 (b)	65	0	208	
	職員人件費 (c)	2,400	2,370	2,370	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	285	300	270	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	285	300	270	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,750	2,670	2,848	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	事業利用者数（人）		
実績数値 (g)	0	0	5
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	495,000
単位あたりコスト (f/g)	—	—	569,600

実施状況 に対する評価	令和元年5月より、年間上限を拡大し（泊りで最大7泊可能）、事業の見直しを行った。 利用促進のため、各高齢者総合相談センターやケアマネ等事業者の連絡会でリーフレットを配布し、事業の周知を行った。
今後の方向性 【継続】	引き続き、高齢者総合相談センター等の関係機関へ事業の周知を行い、利用の促進を図る。

事務事業評価表

事務事業名	かつしかあんしんネットワーク事業						担当部	福祉部		関係課	障害福祉課
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成15年度						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(1)	
事務事業目的	ひとり暮らし高齢者と障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。										
実施内容	<p>【目的】 ひとり暮らしの高齢者等に生命について緊急な（放置できない）状態が生じた時及び、消防や警察、医療機関から依頼があった場合に、あらかじめ登録されている緊急連絡先などの情報を当該機関に提供し、緊急時における迅速な対応を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】 <高齢者に対して> 1 3年に1度実施する「ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯実態調査」とあわせて対象者に登録勧奨を行う。それ以外の年は、新たに65歳になった高齢者、転入者に対し、郵送で登録勧奨を行う。 2 情報登録希望者から「かつしかあんしんネットワーク情報登録カード」を受け、緊急連絡先等の情報を高齢者支援課、高齢者総合相談センターおよび民生委員が保管し、万が一のときに本人に代わって、他機関に連絡できるように備える。 <障害者に対して> 1 ひとり暮らし又はひとり暮らしと同様の状況にある64歳以下の肢体不自由1～3級、視覚障害者1～2級、聴覚障害2級の身体障害者については、障害福祉課へ提出された登録カードを民生委員と障害福祉課が保管し、万が一のときに本人に代わって、他機関に連絡できるように備える。本人が65歳に到達した段階で、高齢者として高齢者支援課へ登録の切り替えを行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	かつしかあんしんネットワーク登録率（高齢者）	かつしかあんしんネットワーク登録者数／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	17.3	17.3	17.4
成果	かつしかあんしんネットワーク登録率（65歳未満・障害者）	かつしかあんしんネットワーク登録者数／対象者数×100	%	目標	25.0	25.0	25.0
				実績	23.3	23.1	20.4
活動	かつしかあんしんネットワーク登録者数（65歳以上・高齢者）	—	人	目標	6,800	8,500	8,500
				実績	8,809	8,881	8,804
活動	かつしかあんしんネットワーク登録者数（65歳未満・障害者）	—	人	目標	125	125	125
				実績	104	95	89
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H29	H30	R1
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	98	206	300
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	4,499	5,471	4,401
支出	直接事業費	(b)	197	412	601
	職員人件費	(c)	4,400	5,265	4,100
		業務量（人）	0.55	0.75	0.60
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	523	550	360
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		523	550	360
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	5,120	6,227	5,061

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1	
単位の定義	かつしかあんしんネット情報登録カード登録者数（人）			
実績数値	(g)	8,913	8,976	8,893
単位あたり区単コスト	(a/g)	505	610	495
単位あたりコスト	(f/g)	574	694	569

実施状況に対する評価	<p>1 単身世帯や後期高齢者のみ世帯の高齢者が増加しており、万が一の際の見守りに係る手段の一つとして有効に機能している。実際に、当該事業を活用して家族等に連絡が取れ、入院・介護に円滑に繋がった事例が随時報告されている。</p> <p>2 施設入所や亡くなった方などの削除者リストを高齢者総合相談センターへ提供し、民生委員との情報共有も定着化した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>1 登録者数の増加に向けて、ひとり暮らし（一人世帯）の方のうち、昨年の登録勧奨後に、新たに65歳になった方および、65歳以上で転入された方に9月に郵送で登録勧奨を行う。</p> <p>2 ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者総合相談センターが実施する75歳到達者戸別訪問においても、引き続き登録勧奨を継続する。</p> <p>3 高齢者を見守りに関する協定、高齢者見守り相談窓口事業、おでかけあんしん事業、75歳到達者戸別訪問等の見守りに関する各事業との連携を強化し、地域における高齢者の重層的な見守りに繋げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者虐待防止事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成18年度						個別計画	第4期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画			
根拠法令	高齢者虐待防止法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(3)③	
事務事業目的	被虐待高齢者の適切な保護や養護者の介護ストレス軽減を通して、虐待を防止する。										
実施内容	<p>1 高齢者支援課及び高齢者総合相談センターで虐待に関する相談を受け、虐待の危険性の高い事案に関しては、実態を把握し、早期の支援を行う。</p> <p>2 講演会等の実施を通して、高齢者虐待に関する知識の普及啓発を行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
活動	虐待対応最終結件数	虐待対応最終結件数	件	目標	—	—	—
				実績	37	50	101
活動	虐待事例の検証会議開催回数	虐待事例の検証会議開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	3	3	3
活動	虐待防止に関する研修会等の開催回数	虐待防止に関する研修会等の開催回数	回	目標	2	2	2
				実績	2	1	1
活動	虐待通報相談件数	虐待通報相談件数	件	目標	—	—	—
				実績	1,928	1,834	2,830
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	22	22	15
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	15,623	13,453	12,655	
支出	直接事業費 (b)	45	45	30	
	職員人件費 (c)	15,600	13,430	12,640	
		業務量（人）	1.95	1.70	1.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,853	1,700	1,440	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,853	1,700	1,440	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,498	15,175	14,110	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	高齢者虐待相談・通報件数（件）		
実績数値 (g)	1,928	1,834	2,830
単位あたり区単コスト (a/g)	8,103	7,335	4,472
単位あたりコスト (f/g)	9,076	8,274	4,986

実施状況に対する評価	<p>高齢化の進行に伴い、高齢者虐待相談・通報件数は増加傾向にあり、また、相談内容も複雑化している。</p> <p>この状況に対応するため、高齢者総合相談センター等の関係機関の職員に対して、虐待防止の研修を実施し、虐待防止の普及啓発に取り組んだ。また、虐待事例の検証会議を開催することにより、虐待の判断や虐待を受けた高齢者と家族の支援について、関係機関で情報を共有し、相互に専門性を高め、連携を強化した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>独居の高齢者が増加する一方で、老老介護や、ひきこもりの子どもとの同居により高齢者の年金収入が世帯の生活を支えている8050問題など、相談内容は複雑化しており、高齢者虐待相談・通報件数も増加傾向にある。</p> <p>今後も虐待事例検証会議や研修等を通して、高齢者総合相談センター等の関係機関のスキルアップと連携の強化を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	シルバーピア管理						担当部	都市整備部		関係課	—
							担当課	住環境整備課			
開始年度	平成2年度						個別計画	—			
根拠法令	シルバーハウジング・プロジェクトの実施について										
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	2	説明等	2(2)	
事務事業目的	シルバーハウジング・プロジェクト制度に基づき、区は、シルバーピア住宅の居住者が安心安全に日常生活を送れるよう生活協力員等を配置し、高齢者の生活の安定と福祉の向上を図る。										
実施内容	<p>UR・都営シルバーピア住宅に生活協力員を配置し、高齢者の生活を支援している。 生活協力員の応募資格は、葛飾区に居住し、同居親族がいる在宅可能な50歳未満の成年者で、所得が基準額を充たすものである。生活協力員の謝礼月額は、管理戸数×千円+住宅貸付料である。 都補助金は、謝礼月額（10万円程度）×1/2である。 また、平成20年8月に新宿6丁目都営シルバーピアの新設に伴い、ライフサポートアドバイザー（LSA）を派遣して高齢者生活相談所を開設し、入居者に対して生活指導や相談業務を行っている。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H29	H30	R1
成果	家賃滞納率	—	%	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	入居戸数	—	戸	目標	160	160	159
				実績	147	147	140
活動	生活協力員数	—	人	目標	8	8	8
				実績	2	2	2
活動	LSA団体数	—	団体	目標	3	3	3
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H29	H30	R1	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,300	1,200	1,200
		その他	1,857	4,036	1,640
	一般財源 (a)	40,524	19,480	27,344	
支出	直接事業費 (b)	23,363	5,336	18,214	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	19,475	19,380	11,970
			2.85	2.85	1.90
	間接費 (d)	843	0	0	
	調整額 (e)	1,805	1,900	855	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,805	1,900	855	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	45,486	26,616	31,039	

単位当たりコスト（円）	H29	H30	R1
単位の定義	管理対象面積（㎡）		
実績数値 (g)	6,526	6,526	6,526
単位あたり区単コスト (a/g)	6,210	2,985	4,190
単位あたりコスト (f/g)	6,970	4,078	4,756

実施状況に対する評価	機械警備及び、生活協力員の配置、ライフサポートアドバイザーの派遣により、高齢の入居者に対する見守りによる救命救急や、生活相談を実施しており、家賃の滞納率は0%をキープしている。
今後の方向性【継続】	高齢者が自立し、安心安全に暮らせる環境を提供し、一定の効果をあげている。引き続きの事業継続が必要である。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
原爆被爆者見舞金支給	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	支給者数	人	90	84	77
	福祉管理課				一般財源	2,690	2,554	2,407					
一般	4	1	1		事業費	1,890	1,764	1,617					
4(2)					人件費	800	790	790					
見舞金の支給を受けようとする対象者は、区が郵送した申請書に必要事項を記入し、6月5日から6月30日までの間に、被爆者健康手帳を提示したうえで、区に請求する。 区は、申請者が6月1日から引き続き区内に住所を有しているか否かを調査し、遅くとも8月下旬までに見舞金(21,000円)を支給する。				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	95	100	90					
					トータルコスト (a)	2,785	2,654	2,497					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	30,944	31,595	32,429					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H29	H30	R1	単位	H29	H30	R1			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
行旅病人及び死亡人取扱事務				福祉部		—	収入	特定財源	959	213	531	行旅死亡人及び墓埋法対象者の人数	人	41	23	26
				福祉管理課				一般財源	8,284	6,501	7,071					
一般	4	1	1	5		支出	事業費	4,443	2,764	3,415	行旅病人の人数	人	0	0	0	
【概要】							人件費	4,800	3,950	4,187						
<p>・旅行中に倒れ、入院加療を必要とする状態だが、救護者が日本国内に全くいない外国人を区長が救護するもの（他法他制度の適用が全く受けられない場合に限る）。</p> <p>・死体の火葬を行う者がいないとき又は判明しないときに、死亡地の区長が火葬を行うもの。</p> <p>【活動内容】</p> <p>行旅病人：①行旅病人であることを確認する。②領事館等に、本国にいる親族の調査等を依頼する。③東京都に協議し、承認を受ける。④医療機関に診療を依頼する。⑤本人又本国の扶養義務者に費用請求する。⑥費用負担が得られない場合のみ、都に費用弁償請求する。</p> <p>行旅死亡人：①警察や病院等から遺体及び遺留金品を引取り、遺体を火葬に付し、遺骨及び遺留金品を保管する。②親族調査を行う。身元不明の場合は体格や特徴を官報に掲載し、区で告示を行う。③区は、火葬費用や遺骨保管料の支出を行う。④その後身元や遺族が判明した場合は、遺族に対し遺骨等の引取りを求める。⑤取扱費用は、遺族がいる場合は遺族に、いない場合または遺族からの弁償が得られない場合は東京都に請求する。</p>						業務量(人)	0.60	0.50	0.53	トータルコスト(a)	9,813	7,214	8,079			
														間接費	0	0
						調整額	570	500	477							
						単位当たりコスト(円) (a/b)	239,341	313,652	310,731							

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）											単位	H29	H30	R1		
事業内容																
要保護高齢者の緊急保護委託				福祉部		—	収入	特定財源	2,838	2,860	2,808	シェルター保護実績	人	23	76	71
				高齢者支援課				一般財源	6,759	26,661	35,749					
一般	4	2	1	6(3)①			事業費	5,997	20,831	29,077						
高齢者の虐待・徘徊など、緊急に保護が必要な者について、シェルター施設等を活用して高齢者の安全を確保する。 また、一時介護事業、ショートステイ事業を通して介護者の介護ストレスを軽減し、虐待を未然に防止する。							支出	人件費	3,600	8,690	9,480					
								業務量(人)	0.45	1.10	1.20					
								間接費	0	0	0					
								調整額	428	1,100	1,080					
							トータルコスト(a)	10,025	30,621	39,637						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	435,848	402,908	558,268						

